

## <参考資料>

- ① 諮問書写し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- ② 国立市施策等評価委員会条例・・・・・・・・・・・・ 27
- ③ 国立市施策等評価委員会委員名簿・・・・・・・・ 29
- ④ 国立市施策等評価委員会におけるこれまでの審議経過・・・・・・・・ 30
- ⑤ 対象施策及び事務事業に係るマネジメントシート・・・・・・・・ 31
- ⑥ 担当課ヒアリング議事要旨・・・・・・・・・・・・ 57

① 諮問書（公印なし）

国政経発第205号  
令和2年11月25日

国立市施策等評価委員会  
委員長 御船 洋 様

国立市長 永見 理 夫

諮 問 書

国立市施策等評価委員会条例第2条に基づき、下記事項に係る貴委員会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

1. 諮問事項

国立市総合基本計画に定める基本施策及びそれに関連する事務事業に係る評価について

2. 諮問理由

外部評価を実施することは、行政評価の客観性及び透明性を確保するとともに、職員の意識改革や市政運営の改善にも寄与するため、上記諮問事項に係る貴委員会のご意見を伺うものです。

以 上

② 国立市施策等評価委員会条例

令和2年3月31日条例第1号

国立市施策等評価委員会条例

(設置)

**第1条** 市が実施する施策評価及び事務事業評価について、評価の客観性及び透明性を確保するため、国立市施策等評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

**第2条** 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 市が実施する施策及び事業について、第三者による客観的な立場から評価を行い、その結果を市長に報告すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

**第3条** 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、市政又は行政評価について優れた識見を有する者であって、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 市民 2人以内

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は3年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によってこれを定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名するものとする。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意

見を聴くことができる。

(庶務)

**第7条** 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(公表)

**第8条** 市長は、第2条の規定により報告を受けた評価の結果を公表するものとする。

(委任)

**第9条** この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(国立市事務事業評価委員会設置条例の廃止)

2 国立市事務事業評価委員会設置条例（平成26年3月国立市条例第1号）は、廃止する。

(国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

3 国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例（昭和49年11月国立市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第20号を次のように改める。

(20) 施策等評価委員会委員

別表第2中

「事務事業評価委員会委員」を「施策等評価委員会委員」に改める。

③ 国立市施策等評価委員会委員名簿

(敬称略・区分ごとの五十音順)

氏 名	役 職	肩書き等	備 考
ごとう れいこ 後藤 玲子		一橋大学 経済研究所 教授	学識経験者
はらしま きよつぐ 原嶋 清次	副委員長	総務省 行政評価局 企画課長	学識経験者
みふね ひろし 御船 洋	委員長	中央大学 名誉教授	学識経験者
たかはし しんご 高橋 真吾			市民委員
ふなくら まさみ 船倉 正実			市民委員

任期：令和2年11月16日～令和5年11月15日

④ 国立市施策等評価委員会におけるこれまでの審議経過

回	日時・場所	概要
第 1 回	令和 2 年 11 月 25 日(水) 19:00~21:00 国立市役所 1 階 東臨時事務室	<ul style="list-style-type: none"> <li>■委員長の選任、副委員長の指名</li> <li>■令和 2 年度施策等評価委員会の運営について</li> <li>■令和 2 年度評価対象施策の選定について</li> <li>□その他</li> </ul>
第 2 回	令和 2 年 12 月 23 日(水) 19:00~21:00 国立市役所 3 階 第 1・2 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>■評価対象施策及び事務事業に係る担当課 ヒアリング</li> <li>○施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の保全</li> </ul> </li> <li>○事務事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策事業</li> <li>・公害対策管理・調査・測定事業</li> </ul> </li> <li>□その他</li> </ul>
第 3 回	令和 3 年 1 月 27 日(水) 19:00~21:00 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>■評価対象施策及び事務事業に係る担当課 ヒアリング</li> <li>○施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援</li> </ul> </li> <li>○事務事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等参画ステーション運営事業</li> <li>・女性等緊急一時保護事業</li> <li>・女性パーソナルサポート事業</li> </ul> </li> <li>□その他</li> </ul>
第 4 回	令和 3 年 3 月 2 日(火) 19:00~21:00 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>■評価対象施策及び事務事業に係る担当課 ヒアリング</li> <li>○施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護</li> </ul> </li> <li>○事務事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興事業</li> <li>・文化財保護・活用事業</li> </ul> </li> <li>□その他</li> </ul>
第 5 回	令和 3 年 3 月 30 日(火) 19:00~21:00 オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施策等評価結果報告書（案）について</li> <li>□その他</li> </ul>

# 対象施策及び事務事業に係るマネジメントシート

## 施策マネジメントシート

基本施策名	02 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援	施策統括課	市長室	氏名	吉田 徳史
政策名	1 人権・平和・男女共同参画	主な関係課	なし		

### 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

- ・市民
- ・事業者
- ・市職員

② 施策の目的

性別に関わらず、多様な生き方を自由に選択することで、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 人口(4月1日時点)	人
イ 事業者数	事業者
ウ 市職員数(4月1日時点)	人
エ	

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)	単位
1 ア 男女の役割が平等だと思う市民の割合	%
イ 社会参加機会の男女比が適切だと思う市民の割合	%
2 ア DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	%
イ 市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)	箇所
3 ア	
イ	
4 ア	
イ	

### 2 第1次基本計画期間(平成28~令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 男女共同参画社会の実現	性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、市民がお互いに協力しながら支え合う男女共同参画社会を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女平等意識の醸成を図るため、市民や企業向けに啓発事業を行うとともに、市民に対する積極的な情報提供を行います。</li> <li>◆男女平等意識に関する児童・生徒への意識啓発及び教職員への意識啓発・指導力向上を図るため、教育における啓発事業を推進します。</li> <li>◆啓発活動等を通して、家庭・地域生活・職場等におけるワークライフバランスを推進することで、多様な働き方や生き方を選択し、実現できるようにします。</li> <li>◆男女の別を超えて多様な「性」を認め合う社会を目指し、当事者の意見を丁寧に聞きながら、LGBTの方々への支援を推進します。</li> <li>◆男女平等と男女共同参画社会の実現を目標として、(仮称)男女共同参画推進条例を制定します。</li> </ul>
2 女性の自立に向けた支援	地域で生活する女性一人ひとりの実情に対応し、女性への総合的な相談支援体制を構築することで、女性のエンパワーメントを促進し、地域における女性の経済的・社会的な自立を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域で女性支援を行っている民間事業者等とも協力しながら、女性の相談支援に関するニーズを調査・研究します。</li> <li>◆複合的な要因により、経済的困難等を抱えたり、差別を受けやすい女性の自立支援を行うため、女性が簡単にアクセスすることができる男女共同参画拠点等の必要な機能を整備します。</li> <li>◆あらゆる暴力を排除するため、関係機関とも緊密に連携しながら、DV(ドメスティックバイオレンス)防止支援をはじめとした相談支援体制を確立します。</li> </ul>
3		
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
対象指標	ア	人	見込み値	74,558	74,534	74,511	74,487	74,464	74,440	74,416	74,393	74,369	目標達成度		
			実績値	74,546	75,054	75,466	75,932	75,984							
	イ	事業者	見込み値	2,728	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	2,657	達成・未達成	前年度比較
			実績値	2,804	2,657	2,657	2,657	2,657							
ウ	人	見込み値	453	461	472	486	482	478	474	470	466				
		実績値	453	461	472	482	480								
エ		見込み値													
		実績値													
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6		
				目標値	43.0	44.3	45.5	46.8	48.0	49.3	50.5	51.8	53.0		
				実績値	36.1	38.0	35.9	33.4	設問変更						
				基本計画における指標の説明又は出典元 第9回国立市市民意識調査の実績値と過去数年度の平均値の差である5ポイントを平成31年度、平成35年度に上昇させていくことを目標としました。											
	イ	%	成り行き値	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2	28.2		
			目標値	28.0	29.0	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0			
			実績値	28.7	29.4	28.9	25.8	設問変更							
			基本計画における指標の説明又は出典元 国立市市民意識調査の過去5年間の最大値と平均値の差(4ポイント)を平成31年度、平成35年度に増加させていくことを目標とし、年1ポイントの増としました。												
	展開方向2	ア	%	成り行き値	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	38.5	未達成	低下
				目標値	38.0	35.5	33.0	30.5	28.0	25.5	23.0	20.5	18.0		
				実績値	38.5	-	-	-	50.7						
				基本計画における指標の説明又は出典元 平成27年8月報告「男女平等及び人権に関する市民意識調査」より出典、年2.5ポイントの割合で減少させることを目標としました。											
	イ	箇所	成り行き値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	達成	維持
			目標値	1	2	2	3	3	4	4	5	5			
			実績値	1	3	3	3	3							
			基本計画における指標の説明又は出典元 市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)												
展開方向3	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
			基本計画における指標の説明又は出典元												
イ		成り行き値													
		目標値													
		実績値													
		基本計画における指標の説明又は出典元													
展開方向4	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
			基本計画における指標の説明又は出典元												
イ		成り行き値													
		目標値													
		実績値													
		基本計画における指標の説明又は出典元													
事務事業数				本数	3	3	3	4	5						
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	997	1,995	1,228	1,224	1,224						
			都道府県支出金	千円				100	156						
			地方債	千円											
			その他	千円			515								
			一般財源	千円	1,350	180	1,966	15,338	19,597						
	事業費計(A)	千円	2,347	2,175	3,709	16,662	20,977	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間	2,690	2,844	7,425	7,500	7,600							
	人件費計(B)	千円	9,951	9,948	25,488	30,150	30,650								
トータルコスト(A)+(B)				千円	12,298	12,123	29,197	46,812	51,627	0	0	0	0		

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)

(1)平成30年度4月に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行し、条例の拠点施設である「くにたち男女平等参画ステーション」を平成30年5月に開設し2年を経過した。相談事業やイベント、講座などの啓発事業を実施し、前年度と比較し相談者数、イベント参加者数ともに増加している。一方、指標の根拠となる市民意識調査等における数値の向上には至らず、指標の項目の再検討及び施策の効果的な情報発信が課題となった。

(2)女性に対する相談支援に関しては、全国に先駆けて「女性パーソナルサポート事業」を創設し、民間女性支援団体と連携した支援を開始した。一方で、展開方向2(ア)では、4年前と比較し成果が低下している。条例、ステーション、パーソナルサポート事業など施策が拡大していることから、引き続き相談窓口の周知等を充実していく必要がある。

**5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載**

**(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?**

○第5次男女平等・男女共同参画推進計画(計画期間:平成28年度～令和5年度)の実施により、男女平等・男女共同参画の意識醸成と拠点づくり、防災分野等への男女共同参画の促進、多様な性の理解促進、DV被害者支援対策、計画の推進体制構築など、各所管において個別の事業が展開されている。  
 ○DV被害者支援については、平成19年の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により、市町村は努力義務とされている。当市では、上記の計画内に「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」を包含し、自治体の被害者支援に対する施策を入れている。また、女性活躍という観点では、女性活躍推進法により、社会全体で男女格差撤廃や管理職に占める女性の割合の向上など女性活躍推進の機運が高まっている。  
 ○平成30年4月に「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行し、市の男女平等参画の実現に向けた制度面での体系が整備され、条例の拠点施設として「くにたち男女平等参画ステーション」を開設し、さらなる施策の推進が図られた。

**(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?**

○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の適切な進行管理を期待する。  
 ○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」「くにたち男女平等参画ステーション」の周知  
 ○管理職に占める女性の割合の向上  
 ○LGBT施策(パートナーシップ制度)を充実して欲しい。

**(3) 施策の取組状況**

元年度の取組状況	2年度の取組予定
○「国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画」の中間年度における点検評価の実施 ○国立市男女平等推進会議及び国立市男女平等参画兼ドメスティック・バイオレンス対策推進連絡会の開催 ○「くにたち男女平等参画ステーション」の相談・啓発事業の実施。 ○「東京レインボープライド2019」ブース出展 ○庁内職員向けにLGBT研修の実施 ○多様な性に関する職員指針の作成 ○多摩3市男女共同参画推進共同研究会の実施 ○多様な性と人権に関する市民意識調査の実施 ○民間支援団体と連携した女性パーソナルサポート事業(短期宿泊、自立支援)の実施 ○夜間休日女性相談事業の実施	○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」における各施策の取り組みの推進 ○「くにたち男女平等参画ステーション」における相談事業・啓発事業の実施 ○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の推進 ○男女平等推進会議、男女平等参画兼DV対策推進連絡会の開催 ○パートナーシップ制度の検討 ○LGBT職員研修の開催 ○TOKYOレインボープライドのブース出展 ○DV被害者支援に関する部会の開催 ○女性パーソナルサポート事業の実施 ○夜間休日女性相談事業の実施

**6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載**

**(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載**

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

<p>○成果実績</p> <p><b>【展開方向1】</b>                      ○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」が施行2年目となったが、全国の自治体等からの視察や取材依頼が一定数ある。アウトリーチの禁止や女性のエンパワーメントの推進など、他市に先駆けた内容が評価されている。                      ○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の中間年度として市民委員会による点検評価を実施した。条例の制定やLGBTの取組など高く評価されたが、防災会議への女性の参画や市の管理職に占める女性の割合など、今後の取組を期待する評価がなされた。                      ○くにたち男女平等参画ステーションにおいて、各種の相談事業、イベント等の啓発事業、全戸配布の情報誌などを通じ、男女平等に関する個別課題の解決、意識醸成を図った。設置2年目となり前年度よりも相談者数等が増加した。                      ○LGBT施策については、前年に続きTOKYOレインボープライドにブース出展を行い、当事者を含めた来場者からの様々な意見を聴取でき、多様な性のガイドラインなどLGBT施策に生かすことができた。</p> <p><b>【展開方向2】</b>                      ○DV被害者の自立支援の拡充策として、全国に先駆けて「女性パーソナルサポート事業」を創設した。民間女性支援団体に寄り添い型の自立支援を委託し、制度の間におかれた女性の支援を実施し自立につなげた。                      ○夜間・休日女性相談事業において、電話での相談事業を実施し。相談者の状況に応じて、市や男女平等参画ステーション等につなぎ、課題や困り事の解決を図った。</p>
<p><b>○改善余地のある事項・課題等</b></p> <p>○条例の制定やステーションの設置、事業数の増加など、施策全体は拡充しているが、市民意識調査等における市民の意識醸成、施策の周知については伸びていない。                      ○女性パーソナルサポート事業は、短期宿泊先の提供や民間支援団体と連携した継続した自立支援など、全国に例のない市独自の事業である。本来は、国や都などの広域的な観点で実施すべき事業であり、財政支援も含め国や都にも要望したが、現状での進展は見られない。</p>

**(2) 施策の元年度における総合評価**

<b>B</b>	成果実績数値の評価(A～E)に、定性的要素を加味した評価 A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。 B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。 D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。 E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。
----------	---

**7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載**

**(1) 3年度の取組方針**

○「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を市民、教育関係者、企業に対しての理解促進を行い、条例の推進を図る。  
 ○第5次男女平等・男女共同参画推進計画の中間評価を受け、庁内全体で計画の着実な実施を図る。  
 ○くにたち男女平等参画ステーションにおける事業に関し、市民のニーズを捉えた相談事業と啓発事業を実施し、相談者の増加を目指す。  
 ○DV被害者支援について、被害者の個人情報管理体制、加害者対策について、庁内の関連部署と情報の共有、支援の強化を徹底する。  
 ○国立市夜間・休日女性相談事業において、行政につながりにくい女性の相談を受け止め、必要に応じ市の各制度などの支援につなげる。  
 ○女性パーソナルサポート事業について、制度の間や困難な状況におかれた女性の生活支援及び地域での定着支援を実施していく。  
 ○LGBT施策における、パートナーシップ制度の運用。

**(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)**

○男女平等意識のさらなる醸成のため、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を推進し、くにたち男女平等参画ステーションを拠点とした相談事業及び教育機関や事業者への啓発事業の実施。  
 ○国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画の次期計画の策定。  
 ○全ての人が性別を超えて、多様な「性」を認め合う社会の実現のため、LGBT当事者が地域で自分らしく暮らせるまちづくりを目指す。  
 ○DV被害者等の自立支援を充実し、女性のエンパワーメントを促進する。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0104800	男女平等推進施策事業	展開方向1	市長室	啓発、相談等を通じて市民に対する男女平等意識の向上を目指す事業		2,705	維持	維持	現状維持
2	0104810	男女平等参画ステーション運営事業	展開方向1	市長室	くにたち男女平等参画ステーションにおける相談、啓発に関する事業		13,541	維持	向上	拡充
3	0104820	女性等緊急一時保護事業	展開方向2	市長室	DV等被害者の緊急的な一時保護を実施する事業		263	維持	向上	現状維持
4	0104830	女性等相談支援事業	展開方向2	市長室	女性からの総合的な相談を受け、自立支援を図る事業		4,467	維持	向上	現状維持
5	0104830	女性パーソナルサポート事業	展開方向2	市長室	制度の狭間の課題を持つ女性に対して、短期宿泊及び中長期の自立を支援する事業		2,265	維持	向上	拡充
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)									
事務事業名	No.	くにたち男女平等参画ステーション事業			所属部	政策経営部	所属課	市長室			
政策名	No.	1 人権・平和・男女共同参画			所属係	男女平等・女性支援担当	課長名	吉田 徳史			
施策名	No.	基本施策2 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援			裁量性	裁量性が大きい事業					
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	男女共同参画社会基本法/国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例/国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画				
事業期間	一般	2	1	9	0	1	0	4	8	1	0
		単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度		→ ( 31 年度 ~ 年度 )			

事務事業の概要	
事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述) <目的> 平成30年4月、国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例(以下、「条例」)が施行された。 女性が貧困等の困難な状況に陥りやすいのは、現在の社会構造や家庭等における役割に起因することもある。男女平等や多様な性について理解を深めることで、男女平等参画に対する意識醸成を図り、性別に関わらず誰もが尊重され、自分らしくいきいきと暮らすことができる社会を目指すため、条例第16条の拠点施設として、平成30年5月にJR中央線高架下に設置された「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」内に、開設された。	この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか) 国立市第5次男女平等・男女共同参画推進計画において、市の男女共同参画の推進拠点が検討課題として挙げられ、国立駅東側高架下市民利用施設の検討において、男女共同参画機能を有する窓口を設置することとなった。その後、平成30年4月施行の条例の拠点施設としても位置づけた(第16条)。
	活動実績及び事業計画 令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載) 1.男女平等参画に関する相談事業 2.普及啓発事業 3.情報収集・提供・発信事業 4.交流促進事業 5.調査・研究事業 6.ボランティアサポーター会議
	令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載) 1.男女平等参画に関する相談事業 2.普及啓発事業 3.情報収集・提供・発信事業 4.交流促進事業 5.調査・研究事業 6.ボランティアサポーター会議 上記事業に加え、アウトリーチ型の啓発事業を実施予定

1 現状把握の部(PLAN)(DO)	
(1) 事務事業の目的	
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 固定的性別役割分担意識がいまだに解消されず、また男女の地位の平等感依然として男性優位である。またLGBT等性的マイノリティに対する理解についても一定の認知はされつつあるが、十分とはいえない。性別に関わらず全ての人が自らの希望する機会を得ることができる社会を実現することを目的に、市民の一人ひとりの意識向上が必要であるため。	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 市民、性別や生き方により困難な状況におかれた人	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載) 駅前というアクセス等の利点により、対象者の裾野を広げることができ、また、市役所には相談しにくいと感じていた市民の新たな相談先として期待できる。相談事業や啓発事業、情報発信事業などの様々な手法を用いることにより、市民の男女平等参画意識を醸成することができ、性別に関わらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現につなげることが可能となる。	

(2) 各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	相談種別数	ア 種	-	-	5	5	5	5	0
	講座等(普及啓発)の件数	イ 件	-	-	18	28	30	30	10
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市民数(4月1日時点)	ア 人	-	-	75,932	75,984	76,282		52
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	相談件数	ア 件	-	-	281	813	800	800	532
	講座の参加人数	イ 人	-	-	2,056	4,121	2,500	2,500	2,065
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	ア %	38.5(H27)	-	-	50.7	25.5	18.0	-
	市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)	イ 箇所	3	3	4	4	4	5	0

(3) 事務事業コストの推移									
項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人			2	2	2		
	延べ業務時間	時間			1,000	800	800	-200	
	正規職員人件費計(C)	千円	0	0	5,000	4,000	4,000	-1,000	
	再任用職員従事人数	人							
	延べ業務時間	時間						0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人							
	延べ業務時間	時間						0	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	5,000	4,000	4,000	-1,000	
	物に係るコスト	物件費	千円			13,292	13,042	15,006	-250
		うち委託料	千円			13,145	13,020	14,940	-125
維持補修費		千円						0	
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	13,292	13,042	15,006	-250		
移転支的コスト	扶助費	千円						0	
	補助費等	千円			451	499	552	48	
	繰入金	千円						0	
	その他	千円						0	
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	451	499	552	48		
その他	千円							0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	0	18,743	17,541	19,558	0	-1,202	
収入内訳	国庫支出金	千円						0	
	都支出金	千円						0	
	分担金及び負担金	千円						0	
	使用料及び手数料	千円						0	
	繰入金	千円						0	
	その他	千円						0	
収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	0	-18,743	-17,541	-19,558	0	1,202	
一般財源投入割合	%	#DIV/0!	#DIV/0!	100%	100%	100%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関 与 性 評 価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】
	なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	男女共同参画社会基本法を基盤とした社会の実現を目指すためには、市民生活と直結している地方自治体が旗振り役となり働きかける必要がある。
有 効 性 評 価	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	ステーションの事業に参加された方の評価は非常に高い。しかしながら、令和元年11月に実施した「多様な性と人権に関する意識調査」において、ステーションの認知度は2割程度であったことから、様々な媒体、機関と連携し、一層の周知を図ることが成果向上につながるものと考えられる。
効 率 性 評 価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	本事業のステーションは、条例の理念の浸透や男女平等参画を進める上で、中核的な位置を占める。本事業廃止の場合には、市の男女平等や多様な性などの課題解決や意識の醸成ができなくなることから、影響は多大となる懸念される。
公 平 性 評 価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	類似事業はない。また男女平等参画を推進するためには、日常生活にある様々な課題に耳を傾けることにより得たニーズをもとに市民の目線で情報を発信する必要がある。また市民に身近な機関として相談を受け付けられることに大きなメリットがあるため、現時点では本事業の形態以外にはない。
効 率 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)さらなる歳入を確保できないか？	2年目となり相談者数、イベント等の参加者数は前年度の2倍近くに増えている。人員の配置・事業の内容を考えると運用を変更せずに予算の削減は困難だと思われる。
公 平 性 評 価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	業務委託を行っており、必要最小限の人件費で運営している。
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】
	事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	全ての市民に開かれた窓口であることを周知している。また、様々な世代の方が情報を得やすいようにインターネットや、情報誌等の紙媒体、相談カードの店舗等への配架等など工夫している。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 評価になじまない

講座や講演会等には、保育スペースを設けるなど工夫をしている他、近隣市では希少であるSOGIに関する相談を実施しており、多様な性に関する相談支援を行っている。様々な背景を持つ相談者のプライバシーと個人情報を守るため、相談室などの設備についても配慮した工夫を行っている。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)

市民から、性の多様性や男女平等等の啓発事業に関し、アウトリーチして欲しいとの意見がある。ステーションの事業を多くの市民に周知して欲しいとの声がある。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)

相談や各種イベントの参加された方の評価は高く、本事業が市の条例の理解促進や男女平等参画推進の大きな原動力となっている。特に若年層への周知は施策の課題でもあり、若年層に届くような情報発信、大学等との機関との連携は必須である。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 公共関与妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	開設2年目として、相談件数、啓発事業の参加者数は2倍以上の伸びがあった。民間事業者への委託により、HPやTwitterなどのSNS、情報誌など、様々な媒体を活用した啓発や情報発信は、新たな利用者獲得の大きな力となった。一方、市内の関係機関にも周知されてきており、講座や会議などの要請も多くなるようになった。限られた予算の中で、要望のある団体等にアウトリーチが可能となるかは次年度以降の課題となった。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																					
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		
課題となっているステーションの認知度の向上は、引き続き様々な媒体を活用しPRすることや関係機関との連携等において、市民等への周知を広げていく。市民の関心事を敏感に捉え、講演会等のイベントに活かしていくことが新たな利用者の獲得につながるものとする。また企業や学校等との連携も向上させ、共に男女平等参画の向上を目指していく。																						

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策  
市報や情報誌などを活用し、今後も周知は徹底していくが、知っているだけでなく実際に訪れる市民をどのように増やしていくかが課題となる。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？  
市における男女平等参画社会が実現され、性に捉われない多様な生き方が実現されたとき。

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)						
事務事業名	No.	女性等緊急一時保護事業			所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	No.	1 人権・平和・男女共同参画			所属係	男女平等・女性支援担当	課長名	吉田 徳史
施策名	No.	基本施策2 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援			裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	売春防止法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・ストーカー行為等の規制等に関する法律	
	一般	2	1	9	0104820			
事業期間		単年度のみ			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度	( 昭和50 年度 ~ 年度 )

事務事業の概要	
<p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)</p> <p>平成13年4月施行の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の立法趣旨に鑑み国立市においても配偶者からの暴力被害が増えている中で、暴力被害を受けている女性等に対して緊急一時保護を実施することにより生活の安定と自立支援を図る。</p> <p>DV被害者等からの相談を受け、被害者の安全確保のため、公的シェルターや民間シェルターへ一時避難する事業。</p> <p>※平成27年度から「女性等緊急一時保護費支給事業」と統合。</p> <p>※平成29年度より、子育て支援課ひとり親・女性支援係から市長室男女平等・女性支援担当に担当所管が変更となった。</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)</p> <p>平成13年4月施行の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の立法趣旨に鑑み、国立市においても配偶者からの暴力被害が増えている中で、暴力被害を受けている女性等に対して緊急一時保護を実施することにより生活の安定と自立支援を図ることを目的として開始。</p> <p>活動実績及び事業計画</p> <p>令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載)</p> <p>令和元年度一時保護は2件で、緊急一時保護事業委託件数の実績は0件であった。</p> <p>令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)</p> <p>令和元年度をもって多摩地域の民間シェルター運営団体が事業を休止したことから、緊急避難先の社会資源が減少した。DV被害者の相談が増加傾向にある中で女性パーソナルサポート事業とも連動して緊急一時保護機能が適切に運営できるよう取り組む。</p>

1 現状把握の部(PLAN)(DO)	
(1) 事務事業の目的	
この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)	
DV被害等により一時的に避難する必要がある女性等に対し、安全な避難先および支援を提供する必要があるため。	
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)	
夫(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)やパートナー間及び親子間からの暴力により緊急に避難が必要な方や居所等のない方で保護が必要と判断される女性及び子ども。	
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)	
困難な状況にあるDV被害者等に対し、本事業を実施することで安全・安心できる環境を提供し、その先の自立支援に結び付けることが可能となる。差別・排除・暴力のない誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指す。	

(2)各指標等の推移									
項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	暴力被害や居所がない等緊急を要する相談件数	ア 件	122	123	89	172	100	100	83
		イ							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	保護を必要とする女性等の人数	ア 人	9	12	8	14	10	10	6
		イ							0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	緊急一時保護件数	ア 件	1	3	1	2	1	1	1
		イ							0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	ア %	38.5 (H27)	-	-	50.7	55	18.0	-
		イ 箇所	3	3	4	4	4	5	0

(3)事務事業コストの推移									
項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2		
	延べ業務時間	時間	212	1,300	1,000	800	800	-200	
	正規職員人件費計(C)	千円	1,060	6,500	5,000	4,000	4,000	-1,000	
	再任用職員従事人数	人							
	延べ業務時間	時間						0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人	2	2	1	1	1		
	延べ業務時間	時間	255	700	500	400	400	-100	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	383	1,050	750	600	600	-150	
	人に係るコスト計(F)	千円	1,443	7,550	5,750	4,600	4,600	-1,150	
	物に係るコスト	物件費	千円	332	474	73	64	285	-9
		うち委託料	千円	92	196	0	0	210	0
		維持補修費	千円						0
	物に係るコスト計(G)	千円	332	474	73	64	285	-9	
移転支的コスト	扶助費	千円						0	
	補助費等	千円	200	200	200	200		0	
	繰入金	千円						0	
	その他	千円						0	
移転支的コスト計(H)	千円	200	200	200	200	0	0		
その他	千円							0	
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	1,975	8,224	6,023	4,864	4,885	0	-1,159	
収入内訳	国庫支出金	千円						0	
	都支出金	千円		100	100	100	105	0	
	分担金及び負担金	千円						0	
	使用料及び手数料	千円						0	
	繰入金	千円						0	
	その他	千円						0	
収入計(J)	千円	0	100	100	100	105	0	0	
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-1,975	-8,124	-5,923	-4,764	-4,780	0	1,159	
一般財源投入割合	%	100%	99%	98%	98%	98%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関 与 性 評 価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】
	なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	暴力被害等への支援については個人では解決できない問題も多い。市民の人権を守る観点と個人情報の的確な管理の観点から、行政が担うべきことである。
有 効 性 評 価	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	本事業の効果を向上させるためには、緊急一時保護が必要な方が適切に保護される必要がある。しかし、施設のルールや制限を理由に保護を希望しないケースが顕在していることから、女性パーソナルサポート事業を創設した。今後パーソナルサポート事業との連動を向上させ、さらなる成果向上につなげたい。
効 率 性 評 価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	暴力被害等を受けた方に対しての支援について、廃止・休止となった場合、市民の生命・安全を守ることができなくなる。
公 平 性 評 価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	目標を達成するには、本事業以外に方法はない。
効 率 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)さらなる歳入を確保できないか？	必要時にすぐに利用できるよう民間一時保護施設と委託契約しているが、利用に応じた単価契約となっており、実績に応じた支出となっていることから削減の余地はない。
公 平 性 評 価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	緊急一時保護に関しては、外部委託は望ましくない。人命に関わる事業であり会計年度任用職員に全てを任せることは困難。安全確保の観点から原則二人体制での支援を実施している。
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	緊急に避難し、保護が必要と認められる者すべてを対象としていることから公平公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】  実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映  
 評価になじまない

相談者の対象として、性自認が女性である方は相談を受けることとしている。しかし、緊急一時保護施設は戸籍が女性である方のみ入所できることから避難先等の確保については課題がある。また、外国籍やしょうがいのある方に関し、言語やしょうがいへの対応など、本人の状況やニーズに寄り添う支援を実施している。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)

緊急的な対応であるため、事前にできるだけ丁寧な説明を心掛けている。現状で利用した方からの課題となるような意見はない(入所期間等についても、概ね相談できるなど柔軟性はあると考えられる。)。しかし、一時保護施設のルールや制限により、利用を躊躇するまたは拒否する相談者がいることが課題の一つである。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)

DV等の被害を受けた女性や子どもの安全を守ることが、DV被害者支援の根幹であることから、本事業の実施は施策の成果向上や公益の増進に大いに役立っていると考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 公共関与妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	年々DV相談が増加している中、精神的暴力(モラハラなど)の相談が多くなっている。また、一時保護となった場合でも不安感が拭えず、精神的なダメージの回復に時間を要し、自立に至るまでの長期的な支援が必要なケースも多い。被害を受けていても一時保護施設の制限が厳しいことを理由に避難することを選択しないケースも見受けられる中で、H31年度に創設した「女性パーソナルサポート事業」との連動により、相談者の安全を最大限確保することが必要である。
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載	(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																						
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成 果</td> <td>向 上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維 持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低 下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成 果	向 上		○		維 持			×		低 下		×	×
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成 果	向 上		○																				
	維 持			×																			
	低 下		×	×																			
被害者の自立まで、経済的自立を含めた長期の支援が必要であることから、民間女性支援団体等との連携による長期的なパーソナルサポートを引き続き実施していく。 緊急一時保護を行う際に、他課との連携は必要不可欠であるため、DV被害者支援対策部会やH31年度に策定したDVマニュアルを活用した、全庁的な連携が必要である。 令和元年度をもって多摩地域の民間シェルター運営団体が事業を休止した。緊急的な避難に即対応するためにも、官民含めた連携機関等を増やしていき、支援のネットワークを拡大していくことが必要である。																							

(5) 改革・改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策  
被害者の早期発見、迅速な対応、身の安全の確保、自立までの長期的な支援が求められることから、庁内外の関係機関との連携、情報共有、支援者の研修参加による支援力の強化などを図る必要がある。  
相談者の状況を分析し、課題が生じた場合に必要施策を構築していく。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？  
DV等の女性に対する暴力のない社会が実現され、緊急的な避難、保護が不要となった場合に、本事業は廃止となると考えられる。

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)						
事務事業名	No.	女性パーソナルサポート事業			所属部	政策経営部	所属課	市長室
政策名	No.	1 人権・平和・男女共同参画			所属係	男女平等・女性支援担当	課長名	吉田 徳史
施策名	No.	基本施策2 男女共同参画社会の実現と女性への総合的な支援			裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	
	一般	0	2	0	1	0	1	0
事業期間	単年度のみ			<input checked="" type="checkbox"/>	単年度繰返	期間限定複数年度		
						→ ( 31 年度 ~ 年度 )		

事務事業の概要

<p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)</p> <p>DV等により自宅から避難することが必要な被害者(相談者)は、公的な一時保護施設に避難することが必要となる。しかしながら、公的な保護施設では利用に当たり、安全性を確保するために外出制限や携帯電話等の通信機器の使用制限等がある。このことを理由に相談者は保護施設の利用を拒否するケースが顕在化している。</p> <p>また、DV等の困難な状況におかれた女性は、緊急一時保護や生活保護制度等の行政のセーフティネット制度により、窮迫した状況から一時的な脱却を図るが、自立の過程では長期間の継続した支援が必要な方もいる。しかしながら、婦人相談員をはじめ行政の相談員は緊急的な支援への対応が求められ、人員や体制上から自立段階にある相談者への中長期的な支援にさけるマンパワーは限りがある。</p> <p>上記の2点の課題を解消するために、本事業は公的な保護施設の利用を選択しない、またはできない方に短期間の滞在場所を提供する事業(短期宿泊)と民間女性支援団体に業務委託を行い、中長期的な支援が必要な女性への相談や同行支援、講座などを行う事業(自立支援)の2つの柱で構成し、制度の狭間に陥る女性のエンパワーメントを図り、自立につなげる支援を行う。</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)</p> <p>平成30年度に女性支援の課題を調査分析し、新たな支援策を構築することが必要となり、平成31年度より新規政策事業として事業開始。</p> <p>左記概要の状況は当市だけでなく、厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会(H30.7~R元.6)」でも同様の検討がなされた。</p> <p>活動実績及び事業計画</p> <p>令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載)</p> <p>短期宿泊 6件(147泊)</p> <p>自立支援 23件</p> <p>・公的制度が利用できない相談者への短期宿泊事業の実施</p> <p>・中長期的な支援が必要な方への自立支援の実施</p> <p>・上記2事業を民間女性支援団体へ委託して実施</p>
---	--

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)

暴力や貧困など女性のおかれる課題は年々複雑化し、既存の公的制度では対応できないケースも顕在化している。このような課題に対し、行政と民間支援団体が連携を図り、双方の強みを補完し合う支援体制を構築することで、多様化する女性の支援ニーズに応えることが可能となる。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)

- ・DV等により一時的な避難が必要な相談者で公的な保護施設の利用ができない方(短期宿泊)
- ・暴力や貧困、医療的支援が必要な相談者で中長期的な支援が必要な方(自立支援)

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

短期宿泊を利用することにより、一定期間、安心安全な場所に滞在することで、今後の生活や家族、親族との関係性などを考える時間が確保でき、主体的に自分の人生を決めることが可能となる。

事業を委託した民間女性支援団体の相談員が中長期的に自立に向けたプロセスに寄り添うことで、支援の継続性が確保される。また、再度困難な状況に陥った場合に早期に状況が把握でき、再び行政の制度や支援につなぐことが可能となる。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	女性相談件数	ア 件				416	450	450	416
		イ							0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	緊急一時保護の制度説明した件数	ア 件				14	20	20	14
	継続支援の件数	イ 件				124	150	150	124
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	短期宿泊事業の利用件数	ア 件				6	10	10	6
	自立支援事業の利用件数	イ 件				23	30	30	23
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	ア %	38.5 (H27)	-	-	50.7	25.5	18.0	-
	市内における女性の相談支援拠点(アクセスポイント)の箇所数(民間含む)	イ 箇所	3	3	4	4	4	5	0

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)(A)	令和元年度 (決算見込み)(B)	令和2年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人			2	2		
	延べ業務時間	時間			800	800		800
	正規職員人件費計(C)	千円	0	0	0	4,000	4,000	0
	再任用職員従事人数	人						
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人				1	1	
	延べ業務時間	時間				400	400	400
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	600	600	0
	人に係るコスト計(F)	千円	0	0	0	4,600	4,600	0
物に係るコスト	物件費	千円			2,265	3,800		2,265
	うち委託料	千円			2,041	3,300		2,041
	維持補修費	千円						0
物に係るコスト計(G)	千円	0	0	0	2,265	3,800	0	
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円						0
	繰出金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	0	0	0	0	
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	0	0	6,865	8,400	0	
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円				56	250	56
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
収入計(J)	千円	0	0	0	56	250	0	
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	0	0	-6,809	-8,150	0	
一般財源投入割合	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	99%	97%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関 与 性 評 価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】
	なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	公的な緊急一時保護や生活保護制度など、困難な状況におかれた女性へのセーフティネットは行政の役割である。本事業は公的制度の狭間ある女性の課題に対する予防的、補完的事业であることから、行政が取り組む必要がある。ただし、支援を行う時間や体制などの行政の課題から、民間支援団体との連携が必須となる。
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	短期宿泊先をさらに確保し、多様なニーズに対応できる社会資源を整備することで成果をさらに向上することができる。本事業は広域で取り組むべき事業であり、当市の事業が国や都に広がることで、様々なケースへの支援が可能となる。
有効性 評 価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	公的な緊急一時保護が利用しない、利用できないケースへの対処ができなくなり、支援が必要である方が再びDV環境での生活を余技なくされる。中長期的支援が必要な方への支援が途切れることで、経済的、精神的等の自立が達成できず、再び困難な状況に陥る可能性がある。
④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	他に手段がある (具体的な手段、事務事業)	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	本事業は多摩26市、東京都、全国的に見ても同様の事業を実施している自治体はない。当市の独自事業であり、市の他の事業においても統合できる事業はない。
効率性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)さらなる歳入を確保できないか？	短期宿泊は実績にもとづき支出することから、利用者の状況による。自立支援は、委託する民間女性支援団体への支援環境を整備するための基本額と人件費によるものである。本事業を国や都が財政補助するような制度ができれば、費用面での削減の可能性はある。
⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】	
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	本事業は、市の判断により短期宿泊・自立支援を実施し、民間女性支援団体に委託はするものの、市の婦人相談員との連携は必要不可欠である。
公平性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】
	事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	男女平等社会が実現されていない中、男女の格差解消には至っていない現状がある。暴力や貧困の課題は誰にでも起こる問題であり、本事業が必要である方には適切に判断し利用につなげる必要がある。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？		
<input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 評価になじまない		
戸籍上男性であっても性自認が女性の方は事業の対象として考えている。しかしながら、公的な保護施設は戸籍上女性であることが要件であることから、本事業を利用後、公的な保護施設の利用にはつなげることができない。		
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)		
・自宅に戻ることが不安だったが、短期宿泊を利用し安心して過ごすことができた。 ・市役所が開いていない時間でも、民間支援団体(委託事業者)の方が相談にのってくれて安心できた。 ・今後、資格をとって自立して生きていこうと思った。		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)		
本事業は、公的制度の狭間におかれ、複雑化した課題を有する女性に対応する事業であることから、「女性等相談支援事業」「緊急一時保護事業」と連動することで、女性のエンパワーメントを図り自立につなげることが可能となる。		

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 平成31年度の新規事業として実施したが、年度前半は書式の確認や対象者の要件など、委託事業者との協議に多くの時間を費やした。その結果、年度後半では支援や連絡調整等に関し、効率的に行うことができ、対象者の方にスムーズな事業利用へとつながった。 また、DV等を含め滞在先のない方への緊急的な支援策として、他部署からも利用の打診があった。また、近隣市や厚生労働省、内閣府等からもヒアリングや問い合わせがあり、現場の実態から構築した事業であるが市内外から評価をいただく結果となった。次年度はさらに事業内容を精査し、課題に的確に対応できる事業としていきたい。																			
① 公共関与妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																				
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載		(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)																			
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																					
短期宿泊先の選択肢を増やすために事業者働きかけ、多様な相談者のニーズに対応できる社会資源を整備することで成果の向上につなげる。 様々な状況の相談者に対し、本事業の利用判断については、本事業が制度の狭間を補完する事業であるという性質に鑑み、個々のケースの状況に応じ柔軟に対応してきた。しかしながら、既存のDV法や売春防止法などの婦人保護事業における女性支援の仕組み自体が、現在の女性のおかれている状況やニーズに必ずしも合致しておらず、既存の制度が利用できないケースが見受けられる。本来、本事業は国や都などの広域で取り組む事業であると考えられることから、次年度に向け、国等にも事業化や財政補助などの取り組みを要望していく。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>		コスト			削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
向上		○																			
維持			×																		
低下		×	×																		
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ・本事業は事業開始年度(平成31年度)から3か年で見直しをすることとしており、積み上げた実績を国等にも報告するとともに、利用ニーズが継続していた場合には引き続きの事業化を図っていく。																					
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 国や東京都等において、本事業と同趣旨の事業が実施となった場合には、見直しや廃止が検討される。																					

## 施策マネジメントシート

基本施策名	06 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護	施策 統括課	生涯学習課	氏名	雨宮和人
政策名	3 文化・生涯学習・スポーツ	主な 関係課	公民館、国立駅周辺整備課		

### 1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等

市民

② 施策の目的

文化・芸術活動のしやすい環境が整備され、市民が文化・芸術活動に親しむことができるとともに、市内の歴史・文化遺産が守られ、活用されるまちを目指す。

### ③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

	名称	単位
ア	人口	人
イ		
ウ		
エ		

### ④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

	名称(展開方向ごとに記載)	単位
1	ア 過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	%
	イ くにたち市民芸術小ホールの利用者数	人
2	ア 過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	%
	イ 市または教育委員会の後援を受けて実施された文化・芸術イベントの数	件
3	ア 過去1年間で市内の歴史・文化遺産を訪れたことがある市民の割合	%
	イ 市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	%
4	ア	
	イ	

### 2 第1次基本計画期間(平成28~令和5年度)内における取組内容

施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1 文化・芸術を育む良質の土壌づくり	市民が文化・芸術を身近に感じることができる機会を充実させ、文化・芸術を育む「良質の土壌づくり」を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆くにたち文化・スポーツ振興財団との共催によるアートビエンナーレなど、市民が身近に芸術に触れあう場やまちを活かした芸術活動の場を提供する。</li> <li>◆学校・ギャラリー等を含む芸術活動に関連する市民団体等との連携を実施する。</li> </ul>
2 文化・芸術活動の促進	市民・団体等の自主的な文化・芸術活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民が文化・芸術に関心を持つことができるよう、積極的に情報発信する。</li> <li>◆市民・団体が文化・芸術活動や発表、交流等を行いやすい場・機会を提供する。</li> </ul>
3 歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承	市内の貴重な歴史・文化遺産、伝統民俗芸能を大切に守り、子どもたちの郷土についての理解を深め、郷土愛を醸成していくとともに、観光や地域振興につなげていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆継承すべき文化財を指定・登録するとともに適切に保存する。</li> <li>◆歴史・文化遺産の活用においては、子どもたちの学習活用等で次世代への継承を図るとともに、より多くの方の興味を喚起できるよう、方法を工夫する。</li> <li>◆現在は解体され、部材を保管している旧国立駅舎について、ほぼ元の位置へ再築し、市民が文化財に親しめるようにする。</li> <li>◆本田家の家屋・資料等を適切に保存し、東京都の指定文化財を目指していく。</li> <li>◆くにたち郷土文化館や古民家を利用した行事で、獅子舞などの貴重な伝統民俗芸能を実演(披露)し、継承に向けた取組を進める。</li> </ul>
4		

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

		単位	数値区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	目標達成度		
対象指標	ア	人	見込み値	74,558	74,534	74,511	74,487	74,464	74,440	74,416	74,393	74,369	目標達成度		
			実績値	74,546	75,384	75,466	75,932	75,984							
	イ		見込み値										達成・未達成		
			実績値												
ウ			見込み値										前年度比較		
			実績値												
エ			見込み値												
			実績値												
成果指標	展開方向1	ア	%	成り行き値	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	50.4	未達成		
				目標値	55.0	55.5	56.0	56.5	57.0	57.5	58.0	58.5			59.0
				実績値	50.0	49.2	47.6	50.4	49.7						
				基本計画における指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査										
	イ	人	成り行き値	66,373	66,373	66,373	66,373	66,373	66,373	66,373	66,373	66,373	未達成		
			目標値	66,000	66,500	67,000	67,500	68,000	68,500	69,000	69,500	70,000			
			実績値	62,476	61,061	62,678	57,758	59,767							
			基本計画における指標の説明又は出典元	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書											
	展開方向2	ア	%	成り行き値	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	21.0	未達成	
				目標値	23.0	23.5	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0		
				実績値	22.3	23.6	22.7	22.1	21.5						
				基本計画における指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査										
	イ	件	成り行き値	43	43	43	43	43	43	43	43	43	達成		
			目標値	43	45	47	49	51	53	55	57	59			
			実績値	43	31	41	46	74							
			基本計画における指標の説明又は出典元	市または教育委員会の後援件数											
展開方向3	ア	%	成り行き値	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	53.1	未達成		
			目標値	62.0	62.5	63.0	63.5	64.0	64.5	65.0	65.5	66.0			
			実績値	61.4	59.4	61.1	59.8	60.9							
			基本計画における指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査											
イ	%	成り行き値	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	27.9	未達成			
		目標値	33.0	33.5	34.0	34.5	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0				
		実績値	37.4	31.4	25.8	28.2	25.7								
		基本計画における指標の説明又は出典元	国立市市民意識調査												
展開方向4	ア		成り行き値												
			目標値												
			実績値												
			基本計画における指標の説明又は出典元												
イ			成り行き値												
			目標値												
			実績値												
			基本計画における指標の説明又は出典元												
事務事業数		本数	10	10	11	11	11								
施策コスト	事業内訳	財源	国庫支出金	千円	800	1,000	6,207	2,447	1,000						
			都道府県支出金	千円	1,071	6,200	27,222	28,112	8,520						
			地方債	千円				0							
			その他	千円	3,954	4,453	1,919	13,957	1,974						
			一般財源	千円	168,723	174,073	199,965	291,872	198,745						
	事業費計(A)	千円	174,548	185,726	235,313	336,388	210,239	0	0	0	0				
	人件費	延べ業務時間	時間	9,468	9,520	9,786	10,750	10,000							
	人件費計(B)	千円	25,234	25,196	30,185	37,756	33,656								
トータルコスト(A)+(B)		千円	199,782	210,922	265,498	374,144	243,895	0	0	0	0				

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)

※背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)  
 ・コロナウイルス感染症拡大により、事業の中止・施設の休館の影響が大きいと考える。

**5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載**

**(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？**

人生100年時代が到来した。第一線で活躍しているときも、また、それを退いてからも学び続けることが求められている。国においては、平成29年に「文化芸術振興基本法」が改正され、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出されるさまざまな価値を、文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が明らかになった。平成30年に「文化財保護法」も改正され、文化財の滅失や散逸等の防止を緊急の課題とし、文化財をまちづくりに活かすこと、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことや地方文化財保護行政の推進力の強化について規定がなされた。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックにおける文化プログラムの取り組み、東京都における「東京文化ビジョン(平成27・2015年)」も策定され、オリンピック・パラリンピックも視野に入れた施策展開がされている。一方、国立市は、「文教都市くにたち」としての市民意識が高く、市民の自主的な文化活動や市の文化・芸術事業が市民芸術小ホールをはじめとする社会教育施設で行われ、また、活発な文化・芸術活動や個性豊かな文化人、芸術家が多く、またギャラリーなどの民間文化施設も存在している。

文化芸術施策の推進に向けては、基本理念を明確にし、市民にとって文化と芸術をいっそう身近なものとするとともに、「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するため平成30年4月から「国立市文化芸術条例」が施行され、「国立市文化芸術推進基本計画(令和元・2019年)」も策定され、今後取組が展開されていく。

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、市民のかけがえのない文化遺産、歴史的財産として、次代の人々に引き継いでいかなければならない。このため、価値ある文化財の適切な保護や保存を進め、十分に活用することなどにより、文化財保護の意識をより多くの市民に広げていく必要がある。旧国立駅舎も文化財としての活用が求められている。

**(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？**

- ・くにたちアートビエンナーレにおける彫刻展は、評価する声もあるが、批判的な評価もある。
- ・本田家住宅については、その希少性から保存活用、また、南部地域における観光資源としての期待が寄せられている。
- ・「Play Me I'm Yours」の復活を望む声がある。・市指定文化財である国立駅舎にピアノを設置してほしいとの要望がある。

**(3) 施策の取組状況**

元年度の取組状況	2年度の取組予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「くにたちアートビエンナーレ2020」事業への支援</li> <li>・国立市文化芸術推進基本計画の策定</li> <li>・本田家住宅や緑川東遺跡出土石棒のPR</li> <li>・本田家住宅の応急修繕工事の実施及び資料等の適切な保管</li> <li>・旧国立駅舎再築工事の完了。再築後の旧国立駅舎の利活用に向けて、活用方針に基づき、空間デザイン、管理運営方法・体制などを決定し、開設準備の実施</li> <li>・第64回くにたち市民文化祭の実施</li> <li>・本田家住宅の都の有形文化財指定</li> <li>・北秋田市との友好交流都市協定に基づく、「マタギの地恵体験学習会」の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストビエンナーレ事業の検討支援</li> <li>・本田家住宅の保存活用基本設計</li> <li>・くにたち市民芸術小ホールの更新計画</li> <li>・旧国立駅舎活用への協力</li> <li>・郷土文化館「企画展 赤い三角屋根誕生」への協力</li> <li>・第65回くにたち市民文化祭の実施</li> <li>・「マタギの地恵体験学習会」の実施</li> </ul>

**6 元年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載**

**(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) ※基本的に展開方向ごとに記載**

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

**○成果実績**

- 文化・芸術をはぐくめる環境整備
- ・文化芸術推進会議の開催、文化芸術推進基本計画策定、文化芸術講演会を2回開催、芸小ホール及び郷土文化館・古民家指定管理
- 文化・芸術を通じたにぎわい溢れるまちづくり
- ・アウトリーチ事業(Meet the artsits)、アーティスト支援事業(くにたちデビューコンサート)への補助
- 歴史・文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承
- ・文化財指定2件、本田家応急補強工事、本田家の東京都文化財指定、旧国立駅舎展示室準備、郷土文化館企画展、講演会補助

**○改善余地のある事項・課題等**

「文化・芸術」に関しては、目的、手段は妥当と考えるが、もっと多くの市民が文化や芸術に親しむためには、現在くにたち文化スポーツ振興財団において検討が始まっているように、地域や市民がもっと主体的に取り組む仕組みを構築必要がある。

**(2) 施策の元年度における総合評価**

<b>C</b>	<p>成果実績数値の評価(A~E)に、定性的要素を加味した評価</p> <p>A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。</p> <p>B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。</p> <p>C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。</p> <p>D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。</p> <p>E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。</p>
----------	--

**7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載**

**(1) 3年度の取組方針**

- ・本田家住宅に関しては、痕跡調査とともに解体工事(令和3年7月)に着手する(復元工事は、令和5年~6年)。
- ・旧国立駅舎の開設に伴い、国立駅周辺整備課との連携の下、旧国立駅舎の歴史的価値や国立大学町のまちづくりの歴史などを伝えていく。また、多くの市民に来館してもらえるよう、郷土文化館において企画展等を開催していく。

**(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)**

- ・「文化芸術推進基本計画」に基づく具体的事業を行う。
- ・旧国立駅舎再築後の活用等、まちの活性化に寄与する取り組みを行う。
- ・本田家住宅等の保存を行い、活用について検討を行う。
- ・地域や市民と協働した文化・芸術活動(ポストビエンナーレ)の再編を行う。

8 施策を構成する事務事業の今後の方向性

番号	事務事業コード	事務事業名	展開方向	所管課	事業概要	評価年度	事業費(千円) (R1決算額)	事務事業評価 (コスト)	事務事業評価 (成果)	施策から見た 今後の方向性
1	0155010	文化芸術振興事業	展開方向1	生涯学習課	文化芸術推進会議・文化芸術講演会開催		4,270	維持	向上	現状維持
2	0156100	芸小ホール文化芸術振興事業	展開方向1	生涯学習課	くにたち文化・スポーツ振興財団事業補助金		25,313	増加	向上	現状維持
3	0155850	市立小中学校音楽フェスティバル事業	展開方向1	教育指導支援課	くにたち文化・スポーツ振興財団事業補助金		1,974	増加	向上	縮小(廃止)
4	0155900	芸小ホール管理運営事業	展開方向2	生涯学習課	芸術小ホール指定管理委託料		69,804	増加	向上	現状維持
5	0157600	くにたち市民文化祭開催事業	展開方向2	公民館	市民の文化・芸術活動を支援する事業		2,512	維持	向上	現状維持
6	0155400	文化財保護審議会運営費	展開方向3	生涯学習課	文化財保護審議会の運営	H30	1,556	維持	維持	現状維持
7	0155500	文化財調査事業	展開方向3	生涯学習課	埋蔵文化財調査、新規市文化財指定調査		10,777	維持	維持	現状維持
8	0155500	文化財保護・活用事業	展開方向3	生涯学習課	文化財ウィーク実施、新規文化財指定		36,461	維持	維持	現状維持
9	0156200	郷土文化館・古民家管理運営事業	展開方向3	生涯学習課	郷土文化館・古民家指定管理委託料		63,886	増加	向上	現状維持
10	0156300	郷土文化館歴史文化遺産保存活用事業	展開方向3	生涯学習課	くにたち文化・スポーツ振興財団事業補助金		26,694	維持	維持	現状維持
11	0140500	旧国立駅舎保存事業	展開方向3	国立駅周辺整備課	市指定有形文化財である旧国立駅舎の部材を保管する事業		139	維持	維持	現状維持
12										
13										
14										
15										
16										

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート(兼 事務事業コスト計算書)						
事務事業名	No. 6	文化芸術振興事業			所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	No. 3	3 文化・生涯学習・スポーツ			所属係	社会教育・文化財担当	課長名	雨宮 和人
施策名	No. 6	基本施策6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護			裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	1	0	0	6	0	1	0
		1	5	5	0	1	0	
事業期間	単年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返			法令根拠	国立市文化芸術条例		
					期間限定複数年度	( 年度 ~ 年度 )		

事務事業の概要	
<p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)</p> <p>平成29年度に発足した(仮称)国立市文化芸術振興条例検討委員会において、国立市の特性に応じた文化芸術の振興について、目的や基本理念を明らかにした上で、市民及び行政の役割、重点施策や推進体制のあり方等の基本事項を示す条例案について検討を行った。</p> <p>検討委員会は平成29年6月から平成30年1月にかけて、計5回開催され、条例の基本理念等について検討が行われた。平成30年1月30日に答申「国立市文化芸術条例案」が提出され、平成30年4月1日国立市文化芸術条例が施行された。</p> <p>国立市文化芸術条例制定後、国立市文化芸術推進会議による議論を踏まえ、令和元年5月に国立市文化芸術推進基本計画を決定した。</p> <p>一方、具体的な事業として、NHKと共催事業である文化芸術講演会を2回開催した。</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)</p> <p>従来は、社会教育推進事業の一環として、文化芸術講演会や都民寄席の開催を行っていたが、平成29年度に文化芸術施策の推進を図るため、(仮称)国立市文化芸術振興条例検討委員会条例が可決され、予算措置が行われたことから、平成29年度より事務事業として独立した。</p> <p>活動実績及び事業計画</p> <p>令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載)</p> <p>国立市文化芸術条例に基づき、令和元年5月に国立市文化芸術推進基本計画を決定し、印刷製本を行った。また、国立市文化芸術推進会議については2回会議を開催し文化芸術に関する審議を行った。</p> <p>令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)</p> <p>令和2年度以降、国立市文化芸術推進基本計画に基づく施策展開を行っていく。</p>

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)

国立市は、「文教都市 くにたち」としてイメージが確立しており、実際に市内には文化芸術に関心が高い市民が集い、活発な文化芸術活動が展開されてきた。一方、市ではくにたち文化・スポーツ振興財団と連携し、芸術小ホールを中心とした事業を展開し、文化芸術活動の振興に努めてきたが、明確な指針や計画を有していなかった。今後、市民にとって文化と芸術を一層身近なものとするともに、「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するため、本事業を推進していく。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)

市民…文化と芸術を実践するとともに、享受する主体であるため  
 交流人口…文化と芸術をまちづくりや観光に生かすことを勘案した際の目安となるため  
 文化芸術団体…文化や芸術の継承等に積極的な役割を果たすとともに、市民の文化芸術活動を支える存在であるため。

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

様々な施策を検討、実施していくことにより、文化芸術に関心を持つ市民が増え、市民が心豊かにいきいきと暮らせるようになる。魅力ある文化芸術活動が市内で展開されることにより、国立市に集う人々が増え、文化芸術を通じたまちづくりが推進され、「文化と芸術が香るまちくにたち」が実現される。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	国立市文化芸術推進会議の開催回数	ア 回	-	-	11	2	1	-	-9
	文化芸術講演会の開催回数	イ 回	1	2	2	2	2	-	0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市民	ア 人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
	文化芸術講演会の参加者数(延べ)	イ 人	110	306	228	302			74
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	文化・芸術活動に関心があると答えた市民の割合	ア %	54.6	50.6	46.8	48.0			1.2
	文化・芸術活動を行うことに関心があると答えた市民の割合	イ %	46.4	47.5	46.3	43.5			-2.8
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	過去1年間に文化・芸術活動を鑑賞した市民の割合	ア %	49.2	47.6	50.4	49.7		57.0	-0.7
	過去1年間に文化・芸術活動を行った市民の割合	イ %	23.6	22.7	22.1	21.5		25.0	-0.6

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)	
支出内訳	正規職員従事人数	人		1	1	1	2		
	延べ業務時間	時間		650	1,000	700	700	-300	
	正規職員人件費計(C)	千円	0	3,250	5,000	3,500	3,500	-1,500	
	再任用職員従事人数	人		0	0	0	0		
	延べ業務時間	時間		0	0	0	0	0	
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0	
	嘱託職員従事人数	人		0	0	0	0		
	延べ業務時間	時間		0	0	0	0	0	
	嘱託職員人件費計(E)	千円	0	0	0	0	0	0	
	人に係るコスト計(F)	千円	0	3,250	5,000	3,500	3,500	0	-1,500
物に係るコスト	物件費	千円		156	344	506	30		162
	うち委託料	千円		0	0	0	0		0
	維持補修費	千円		0	0	0	0		0
物に係るコスト計(G)	千円	0	156	344	506	30	0	162	
移転支的コスト	扶助費	千円		0	0	0	0		0
	補助費等	千円		0	24	100	0		76
	繰入金	千円		0	0	0	0		0
	その他	千円		0	0	0	0		0
移転支的コスト計(H)	千円	0	0	24	100	0	0	76	
その他	千円								0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	0	3,852	6,251	4,270	3,621	0	-1,981	
収入内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0		0
	都支出金	千円		0	0	0	0		0
	分担金及び負担金	千円		0	0	0	0		0
	使用料及び手数料	千円		0	0	0	0		0
	繰入金	千円		0	0	0	0		0
	その他	千円		0	0	0	0		0
収入計(J)	千円	0	0	0	0	0	0	0	
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	0	-3,852	-6,251	-4,270	-3,621	0	1,981	
一般財源投入割合	%	#DIV/0!	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!		

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関 与 性 評 価	① 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】
	なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	文化芸術基本法の前文では、「文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。(中略)文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。」とされている。 また、市でも平成30年4月に施行された国立市文化芸術条例において、市の責務を定めており、本事業を推進していくことに妥当性はある。
	② 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	平成30年度は、国立市文化芸術推進会議を立ち上げ、実効性のある計画づくりに着手した。計画策定後は、施策に応じ事業展開を図っていくため成果向上の余地はあると言える。 また、市として実施している各種事業についても、参加者増に向けた取組みを行う余地がある。
有 効 性 評 価	③ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	現在、検討している文化芸術施策の推進に向けた取組みを廃止・休止することは、市民の文化芸術活動や親しむ機会を制限することにつながる恐れがあることから、影響はある。
効 率 性 評 価	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	文化芸術振興事業は平成29年度より新規事業として確立させたものである。これまでは、社会教育推進事業の一環として実施していたものもあったが、行政経営方針等により単独事業として推進していくものとしたことから、現時点では統廃合の対象とすべきではない。
公 平 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)さらなる歳入を確保できないか？	令和元年度の事業費は文化芸術推進会議の委員報酬や筆耕翻訳料等であったことから、現状で削減等の余地はない。ただし、今後施策展開を図っていく際には国や都の補助金を積極的に活用していく必要がある。
公 平 性 評 価	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	令和元年度の人件費は、文化芸術推進会議の運営事務及び計画案の決定及び印刷製本が主な業務であったが、必要最低限の人員で対応しており、これ以上の人件費削減余地はない。今後は、施策を立案し、展開していくことを鑑みると、人件費の増加が見込まれる。
公 平 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】
	事業の内容が一部の受益者に偏っている不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	従前より実施している文化芸術講演会は、すべての市民に参加してもらえるうえ、市報やホームページ、SNS等でも積極的な周知を図っており、受益機会は公平である。 また、(仮称)国立市文化芸術振興条例検討委員会も、公募の市民委員を募集するなど公平性を確保できている。
事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？		
<input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】 <input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 評価になじまない		
計画案の策定にあたっては、文化芸術がもつ社会的包摂を推進する力を活用することについても議論がなされ、それを明確に計画に盛り込んだ。今後の施策展開を鑑みると、多様性への配慮はなされていると言える。		
この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)		
国立市が文化芸術施策の推進を図っていることをもっと多くの市民に周知してほしいといった意見がある。		
この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)		
本事業は、文化芸術施策を推進するために必要な実効性のある計画づくりがベースとなっているが、令和元年度に計画をまとめ上げることができた。本計画は、市民や国立市に訪れる人々が文化や芸術に親しめるよう策定が進められたことから成果向上に繋がったと考えられる。		

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点) 令和元年度は、最小限の経費と人員で、施策の目標であった計画が策定できたことから、評価できるといえる。																					
① 公共関与妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
④ 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																						
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載		(4) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																					
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																							
本事業は、計画を検討する附属機関の運営事務と、講演会等のイベント開催事務に分かれている。 このうち、附属機関の運営事務については、内容に関する裁量性は多いものの、運営事務自体の裁量性は少ない。 イベント開催事務については、現在実施している文化芸術講演会は定員に達していることが少ないため、申し込み方法を増やすなど、もっと多くの方に参加してもらえるような工夫を検討していく必要がある。また、並行してこれまで行っているPR方法なども強化する必要もある。 計画策定が完了したのちは施策推進を図っていく。(計画では初期は、既存事業のブラッシュアップや新たな推進体制の構築が主であるため、最低限の事業費で推進を図っていく。)		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		○																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 メールによる受付方法の制度構築。(イベント開催関係) 計画に基づいた取組の推進。																							
(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？ 現在、目標としている上位成果指標を達成すれば目標の達成とみなすことが出来る。ただし、それをもって事業の縮小・廃止につなげてしまえば、すぐに数値の悪化を招くため、目標達成後すぐに見直しや廃止をするものではない。																							

評価実施	令和 2 年度	事務事業マネジメントシート (兼 事務事業コスト計算書)						
事務事業名	No. 5	文化財保護・活用事業			所属部	教育委員会	所属課	生涯学習課
政策名	No. 3	3 文化・生涯学習・スポーツ			所属係	社会教育・文化財担当	課長名	雨宮 和人
施策名	No. 6	基本施策6 文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護			裁量性	裁量性が大きい事業		
予算科目	会計 一般	款 1	項 0	目 6	事業コード 20155500	法令根拠	文化財保護法、国立市文化財保護条例	
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度 (年度 ~ 年度)			

事務事業の概要	
<p>事業の具体的な手順及び詳細(期間限定複数年度事業は全体像を記述)</p> <p>市内所在の各種文化財を対象に、保護、活用を実施。</p> <p>1.指定・登録文化財：国・都・市で連携し、指定、登録2段階で文化財を保護。(1)新規指定・登録①候補選定②保護審へ候補報告③調査④保護審へ諮問⑤保護審審議⑥所有者同意等調整⑦保護審から答申⑧教委決定・告示 (2)市指定文化財所有者への補助金交付</p> <p>2.文化財ウィーク：文化庁「文化財保護強化週間」に合わせた都主催の事業。10月末～11月初旬の9日間に、都内全域で文化財一斉公開。文化財関連事業も集中実施。</p> <p>3.郷土誌フェア：東京都市社会教育課長会主催。多摩地区教委発行の郷土関連書籍を一堂に集め展示し、広く多くの人に紹介。同時に販売し、普及を図るもの。</p> <p>4.旧本田家住宅関連：旧本田家住宅の解体復元工事対応。復元工事後の活用内容の検討</p> <p>5.旧国立駅舎展示室関係</p> <p>6.その他：市内所在全ての文化財の保護調整、教育普及(文化財案内板設置、文化財紹介記事作成、講演会や見学会の実施、文化財の破損・修繕・落書きの除去、調査報告書の作成・頒布等。</p>	<p>この事業を開始した経緯(いつ、どのような経緯で開始したか)</p> <p>1.文化財指定は、昭和43年4月に施行された国立市文化財保護条例に基づき開始。文化財登録は、平成10年4月に改正された市文化財保護条例に基づき開始。</p> <p>2.平成10年度より、東京都教育庁主導で開始。国立市としても、同年度より参加。</p> <p>3.東京都市社会教育課長会の発案により、昭和63年度から開始。</p> <p>活動実績及び事業計画</p> <p>令和元年度の実績(令和元年度に行った主な活動を具体的に記載)</p> <p>1.(1)文化財新規登録を2件。(2)市指定文化財4点の保護助成 2.文化財ウィークでの公開事業、講演会の実施。3.郷土誌フェアへの参加。4.旧本田家住宅応急補強工事(H30・R1年度)</p> <p>5.旧国立駅舎展示室準備 他</p> <p>令和2年度の事業計画(令和2年度に計画している主な活動を具体的に記載)</p> <p>1.(1)市指定・登録を新規数件。(2)市指定文化財4点の保護助成 2.文化財ウィークでの公開事業、講演会の実施。3.郷土誌フェアへの参加。4.旧本田家住宅解体復元工事基本設計等業務委託 5.旧国立駅舎展示室開設 他</p>

1 現状把握の部 (PLAN) (DO)

(1) 事務事業の目的

この事業を実施する背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)

貴重な文化財を後世に残すとともに、市民に還元していくために、保護・活用を行う必要がある。

平成28年度に寄贈を受けた本田家住宅の活用のため、令和6年度の再築に向けた事務を進める必要がある。

事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)

ア)市内所在のすべての文化財

イ)市民及び近隣住民

この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道すじ(裁量性の大きい事業のみ記載)

特に本田家住宅については、市の所有となったため、魅力的に発信することができれば貴重な文化財として保存されるだけでなく、観光資源としても活用できる。建物の修復を行うことができれば、より活用を図ることができ、成果が向上する。

(2) 各指標等の推移

項目	名称	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	新規指定・登録文化財件数	ア 件	2	2	1	2			1
	文化財ウィークにおけるイベント実施数	イ 人	2	2	1	1			0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	市内所在の文化財件数	ア 件	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000	推定10,000		#VALUE!
	人口	イ 人	75,054	75,466	75,932	75,984	76,282		52
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	過去1年間で市内の歴史・文化遺産を訪れたことがない市民の割合	ア 件	14.0	14.7	12.5	13.9			1.4
	文化財ウィークにおけるイベント参加者数	イ 件	80	78	53	25			-28
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	過去1年間で市内の歴史・文化遺産を訪れたことがある市民の割合	ア %	59.4	61.1	59.8	60.9			1.1
	市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	イ %	31.4	25.8	28.2	25.7			-2.5

(3) 事務事業コストの推移

項目	単位	平成28年度(決算)	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)(A)	令和元年度(決算見込み)(B)	令和2年度(当初予算)	目標年度(目標値)	差額(B)-(A)
支出内訳	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	1	0
	延べ業務時間	時間	580	950	1,700	1,700	1,000	0
	正規職員人件費計(C)	千円	2,900	4,750	8,500	8,500	5,000	0
	再任用職員従事人数	人						0
	延べ業務時間	時間						0
	再任用職員人件費計(D)	千円	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員従事人数	人	2	2	2	2	2	0
	延べ業務時間	時間	600	700	2,200	2,200	2,400	0
	嘱託職員人件費計(E)	千円	900	1,050	3,300	3,300	3,600	0
	人に係るコスト計(F)	千円	3,800	5,800	11,800	11,800	8,600	0
物に係るコスト	物件費	千円	1,992	5,016	15,299	17,316	15,564	2,017
	うち委託料	千円	1,803	4,710	8,493	16,807	14,983	8,314
	維持補修費	千円	129	242	1,505	289	375	-1,216
物に係るコスト計(G)	千円	2,121	5,258	16,804	17,605	15,939	0	801
移転支的コスト	扶助費	千円						0
	補助費等	千円	246	269	223	298	382	75
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
移転支的コスト計(H)	千円	246	269	223	298	382	0	75
その他	千円							0
支出計(I)=(F)+(G)+(H)	千円	6,167	11,327	33,227	36,461	24,921	0	3,234
収入内訳	国庫支出金	千円						0
	都支出金	千円	20	20	20	20	20	0
	分担金及び負担金	千円						0
	使用料及び手数料	千円						0
	繰入金	千円						0
	その他	千円						0
収入計(J)	千円	20	20	20	20	20	0	0
収支差額(K)=(J)-(I)	千円	-6,147	-11,307	-33,207	-36,441	-24,901	0	-3,234
一般財源投入割合	%	100%	100%	100%	100%	100%	#DIV/0!	

2 評価の部(CHECK) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

公共 関 与 性 評 価	① 公共関与の妥当性 なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】 文化財の保護並びに活用による教育普及は公共団体の固有事務であり、公共団体が主体的に行わなければならない。
	② 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【以下に理由を記入】 旧本田家住宅をさらに活用することができれば成果は向上する。
	③ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 文化財保護並びに活用は公共団体の固有事務であり、廃止・休止は考えられない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【以下に理由を記入】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【以下に理由を記入】 類似事業はない。
有効 性 評 価	⑤ 事業費の削減余地・歳入の確保余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) さらなる歳入を確保できないか？	<input type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費削減(歳入確保)余地がない ⇒【以下に理由を記入】 旧本田家住宅活用のために、解体・復元に事業費が必要であり、現在は削減の余地がない。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【以下に理由を記入】 旧本田家住宅活用のために、現在は様々な業務があり、現在は削減の余地がない。
効 率 性 評 価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】 指定、登録手続きにより適切に歴史的・文化的遺産を保存し、適切なタイミングで公開、周知していくことで、次世代全体に確実に引き継ぐことにつながるため公平・公正である。

事業の実施に当たり、ソーシャル・インクルージョンの理念を踏まえ、多様性への配慮はなされているか？

<input checked="" type="checkbox"/> 適切に実施している・一部実施している ⇒【以下に理由(具体的な取組内容)を記入】	<input type="checkbox"/> 実施していない ⇒3 改革・改善方向の部に反映
--	--

評価になじまない

旧本田家住宅の解体・復元に向け、体の不自由な方向への整備も検討している。

この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)(裁量性の大きい事業のみ記載)

文化財に興味がある市民等からはさらなる活用が求められるが、興味がない市民等からは、不要な事業として認識されるかもしれない。

この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？(裁量性の大きい事業のみ記載)

文化財の活用が進めば、市内の歴史・文化遺産を訪れたことのある市民や活用されていると考える市民の割合が増えると考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 担当課評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 公共関与妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	平成10年に市文化財保護条例を改正し、順調に文化財の指定・登録を進めてきており、文化財の保護が進んできている。 今後は、文化財に興味を持っていない人にも興味を持ってもらうような取組が必要であると考えられる。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載

<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善)	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善)	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)
<input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止
<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	<input type="checkbox"/> 廃止	

文化財ウィークにおける本田家の見学会や講演会などを通じ、文化財に興味のある方向けへの取組みはある程度実施してきていると考えられる。また、文化財に興味を持っていない人にも興味を持ってもらうため、例えば平成29年度に郷土文化館で実施した石棒展では、石棒の重さを体験できるようなレプリカを作成するなどしてきた。今後も本田家住宅の活用をはじめ、文化財に興味を持っていない人への発信をを推進していくことで、成果を向上させることができると考えられる。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		○	×
低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策

どのような方法を用いれば文化財に興味を持ってもらえるのかを調査、研究し事業内容、発信方法について工夫していく。

(6) <目標達成基準、見直し・廃止基準>この事業はどのような状態となれば目標が達成されたこととなりますか。また、見直し・廃止となりますか？

文化・歴史遺産に関心を持つ人が増え、基本計画に掲げたそれぞれの指標が目標値に届けば一定の成果が出たと判断できる。ただし、目標を達成したからといって見直しや廃止をすれば成果の低下を招く恐れがあるため、目標達成後すぐに見直しや廃止をするものではない。